

公示番号：170541

国名：エチオピア

担当部署：エチオピア事務所

案件名：空港計画アドバイザー業務

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：空港計画アドバイザー
- (2) 格付：3号
- (3) 業務の種類：専門家業務

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2017年10月上旬から2019年3月上旬まで
- (2) 業務 M/M：国内 1.00M/M、現地 5.00M/M、合計 6.00M/M
- (3) 業務日数：
  - 第1次現地調査 国内準備 2日、現地業務 30日、国内整理 2日
  - 第2次現地調査 国内準備 2日、現地業務 30日、国内整理 2日
  - 第3次現地調査 国内準備 2日、現地業務 30日、国内整理 2日
  - 第4次現地調査 国内準備 2日、現地業務 30日、国内整理 2日
  - 第5次現地調査 国内準備 2日、現地業務 30日、国内整理 2日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：8月23日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送  
(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25 二番町センタービル)  
(いずれも提出期限時刻必着) 提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICA について>調達情報>公告・公示情報/結果>コンサルタント等契約案件公示 (業務実施契約 (単独型))>業務実施契約 (単独型) 公示にかかる応募手続き)  
(<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/procedure.pdf>)  
をご覧ください。なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。
- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、**2017年9月8日(金)**までに個別に通知します。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
  - ①業務実施の基本方針 16点
  - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点

(2) 業務従事者の経験能力等：

- |                   |     |
|-------------------|-----|
| ①類似業務の経験          | 40点 |
| ②対象国又は同類似地域での業務経験 | 8点  |
| ③語学力              | 16点 |
| ④その他学位、資格等        | 16点 |

(計 100 点)

類似業務	空港計画（土木）に係る各種業務
対象国／類似地域	エチオピア／全世界
語学の種類	英語

## 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：黄熱病

## 6. 業務の背景

エチオピアは、国家開発計画である GTP 1（Growth and Transformation Plan 1）の期間（2009 年～2014 年）において、経済成長の基盤となる航空産業振興に注力してきた。その結果、国有航空会社のエチオピア航空は、旅客数を 281 万人/年（2009 年）から、691 万人/年（2014 年）に、貨物輸送量を 101 千 ton/年（2009 年）から 187 千 ton/年（2014 年）に急激に拡大している。

2003 年に設立されたエチオピア空港公社（Ethiopian Airport Enterprise 以下 EAE）は、定期便が就航する 21 の空港（4 つの国際空港含む）の管理及び新空港の開発を担う機関である。近年の旅客、貨物の急増を受け、7 カ所の新空港の建設が予定されており、EAE は年平均約 40 億円を空港施設に投資している。一方で、急激な需要増加に伴う新空港開発や空港施設管理に対応できる人材や組織的な能力を EAE が有していないこともあり、世界基準の空港サービスを提供することが困難になっている。上記状況下、エチオピア政府は空港アドバイザーの派遣を 2015 年 11 月に日本政府に要請した。

また、アディスアベバは標高 2,300 m 以上の高地にあることから、最大離陸重量の制限が大きく、標高の低いエリアへの新空港建設計画が存在しており、今後の需要増加が見込まれていることから、既存空港の拡張の必要性も高い。そのため、ソフト面の能力強化のみならずハード面も含めた総合的な開発が必要不可欠である。

上記状況を踏まえ、2017 年 2 月～3 月にかけて、「エチオピア国航空セクターにおける情報収集・確認調査」を実施し、エチオピアの航空セクターの現状把握及び、EAE の組織、人員、規定体系、訓練体制、安全管理についての課題抽出を行った。特に優先順位の高い課題として 6 つが抽出され、その中には、計画部門と維持管理部門との情報共有が不足していることに起因する分析・評価システムの確立や、職場スキルの維持やエチオピアの実態に則した作業手順書の策定等が課題として挙げられている。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、空港計画や維持管理に関するマニュアルやガイドラインの作成支援、新空港建設や空港拡張計画に係る助言を通じて、EAE 職員の空港計画、設計、維持管理に係る土木系技術の知識・能力を向上させることを目的とし業務を行う。

また、具体的な業務内容は以下のとおり。

(1) 第1次～第5次国内準備期間（各現地業務期間前）

- 既存の JICA 報告書、関連報告書を参照し、エチオピアの航空セクター、特に空港計画分野に係る現状と課題を整理する。
- JICA アフリカ部、社会基盤・平和構築部及びエチオピア事務所と連絡・調整の上、TV 会議に出席し、現地における業務内容を協議する。
- 現地業務工程表（案）を含むワークプラン（和文、英文）を作成し JICA エチオピア事務所に提出する。併せて、アフリカ部、社会基盤・平和構築部にもデータを送付する。

(2) 第1次～第5次現地業務期間（2017年10月より3ヶ月毎に1か月程度の派遣）

- JICA エチオピア事務所と現地業務内容に係る協議を行う。
- 現状の EAE の空港計画、運営維持管理に関する体制や制度の課題、EAE 職員の知識・技術レベル、策定・更新が必要なマニュアル・ガイドラインを詳細に整理する。
- 体制・制度の課題に対する改善案の提言をまとめる。
- EAE 職員の知識・技術レベルを踏まえ、必要な分野を特定し、関連する研修を実施する。
- EAE や空港セクター関連省庁を対象としたワークショップを実施し、日本の空港建設・運営維持管理に関する知見を共有する。
- EAE 職員と共同で、マニュアル・ガイドラインを策定・更新する。
- 作成されたマニュアル・ガイドラインを基に実施される空港計画、運営維持管理業務の内容を EAE 職員とレビューし、必要に応じて内容を更新する。
- 現地業務結果を JICA エチオピア事務所等に報告する。

(3) 国内整理期間

- （第1次から第4次現地業務期間後）JICA アフリカ部、社会基盤・平和構築部及びエチオピア事務所と連絡・調整の上、TV 会議に出席し、調査結果を報告する。また、現地業務結果報告書を作成する。
- （第5次のみ）専門家業務完了報告書を作成する。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、本契約における成果品は、(4)の専門家業務完了報告書とする。

(1) ワークプラン（和文）（第1次現地業務開始前）

- 現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容（案）などを記載。

- 和文 3 部（JICA エチオピア事務所、JICA アフリカ部、JICA 社会基盤・平和構築部 各 1 部）
- (2) ワークプラン（英文）（第 1 次現地業務開始前）
- 現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容（案）などを記載。
  - 英文 4 部（JICA エチオピア事務所、JICA アフリカ部、JICA 社会基盤・平和構築部、EAE 各 1 部）
- (3) 現地業務結果報告書
- 各現地業務終了時に送付先に提出する。
  - 英文 4 部（JICA エチオピア事務所、JICA アフリカ部、JICA 社会基盤・平和構築部、EAE 各 1 部）
  - 和文 3 部（JICA エチオピア事務所、JICA アフリカ部、JICA 社会基盤・平和構築部 各 1 部）
  - ただし、第 5 次現地業務結果報告書（和文）は（4）専門家業務完了報告書をもって代えることとする。また、第 4 次現地業務結果報告書（英文）は、EAE への最終現地業務結果報告書として内容を取り纏めることとする。
- (4) 専門家業務完了報告書
- 第 5 次派遣終了時。和文及び英文。提出部数は以下のとおり。
  - 英文 4 部（JICA エチオピア事務所、JICA アフリカ部、JICA 社会基盤・平和構築部、EAE 各 1 部）
  - 和文 3 部（JICA エチオピア事務所、JICA アフリカ部、JICA 社会基盤・平和構築部 各 1 部）
- (5) マニュアル・ガイドライン
- EAE と協働して作成したマニュアル・ガイドライン等については各次報告書に参考資料として添付して提出することとする。体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

### (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みませ（見積書に計上して下さい）。

航空経路は、直行便（日本-エチオピア）または、バンコク、香港、ドバイでの乗り継ぎを標準とします。

## 10. 特記事項

### (1) 業務日程／執務環境

#### ① 現地業務日程

7. 業務の内容記載の派遣期間に応じて提案してください。但し、現地

M/M、国内 M/M、渡航回数は2。契約予定期間等に記載の M/M 及び回数を上限とします。

② 現地での業務体制

本業務に係る現地業務従事者は本コンサルタントのみです。

③ 便宜供与内容

a. 空港送迎

第1次現地業務の到着時のみ、便宜供与あり

b. 宿舎手配

第1次現地業務の到着時のみ、便宜供与あり

c. 車両借上げ

あり

d. 通訳備上

なし

e. 現地日程のアレンジ

初回の EAE との協議について、スケジュールアレンジ及び同行を行う。

f. 執務スペースの提供

EAE 内の執務スペース提供

(2) 参考資料

本業務に関する以下の資料を配布します。

- ① GTP 2 (Growth and Transformation Plan 2)
- ② EAE 13 years Strategic Plan
- ③ エチオピア国航空セクター情報収集・確認調査報告書

希望者は以下にコンタクトください。

JICA エチオピア事務所 (担当齊藤): E-mail Saito.Gaku@jica.go.jp

(3) その他

- ① 業務実施契約 (単独型) については、単独 (1 名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 空港計画分野の経験を有することが求められます。
- ③ 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、日本大使館や JICA エチオピア事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。
- ④ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス (2014 年 10 月)」 (<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>) の趣旨を念頭に業務を

行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口  
または JICA 担当者に速やかに相談してください。

以上